

富山市教育委員会会議録

令和4年2月定例会

1 日 時 令和4年2月18日(金曜日)

午後 1時30分 開会

午後 4時00分 閉会

2 場 所 Toyama Sakura ビル5階 中会議室

3 出席委員 教 育 長 宮 口 克 志
委 員 若 林 啓 介
委 員 藤 井 久 丈
委 員 尾 畑 納 子
委 員 高 田 健

4 説明のために出席した者

事務局長	金 山 靖
事務局理事(学校再編担当)	舟 崎 文 彦
事務局次長(総務・社会教育担当)	山 本 貴 俊
事務局次長(学校教育担当)	大久保 秀 俊
教育総務課長	石 黒 健 一
学校再編推進課長	関 谷 雄 一
学校施設課長	井 上 剛 秀
学校教育課長	竹 脇 孝 志
学校保健課長	宮 前 仁
生涯学習課長	高 橋 祐 子
教育センター所長	川 端 紀代美
大沢野教育行政センター所長	片 山 尚 之
大山教育行政センター所長	山 下 浩 一
民俗民芸村管理センター村長	澤 昌 芳
埋蔵文化財センター所長	堀 沢 祐 一
科学博物館長	水 高 清 志
郷土博物館長	坂 森 幹 浩
ガラス美術館次長	豊 島 栄 治

5 職務のため会議に出席した事務局職員

教育総務課主幹	大 島 聡
教育総務課長代理（管理係長）	余 川 毅
教育総務課主査	宮 森 知 佳

6 傍聴人数 2人

7 付議案件

(1) 議 案

議案第1号	令和4年3月市議会定例会に付議する令和3年度補正予算案に対する教育委員会の意見について
議案第2号	工事請負契約締結（堀川小学校校舎解体（その2）工事）に関する教育委員会の意見について
議案第3号	工事請負契約締結（西部中学校校舎解体（その2）工事）に関する教育委員会の意見について
議案第4号	特定事業変更契約締結（八尾地域統合中学校設計・建設・維持管理・運営事業）に関する教育委員会の意見について
議案第5号	令和4年度富山市一般会計予算案に関する教育委員会の意見について
議案第6号	富山市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正に関する教育委員会の意見について
議案第7号	令和3年度末教員異動方針について

(2) 報告事項

報告事項3	富山市通学区域審議会からの答申について
報告事項4	市立小・中学校及び幼稚園の閉校式及び開校式の日程について
報告事項5	「令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果の概要について
報告事項6	富山市文化財調査審議会委員の委嘱について
報告事項7	富山市猪谷関所館運営協議会委員の委嘱について
報告事項8	富山市大山歴史民俗資料館運営協議会委員の委嘱について
報告事項9	富山市民俗民芸村運営協議会委員の委嘱について
報告事項10	富山市ガラス美術館協議会委員の委嘱について
報告事項11	富山市ガラス作品等収集審査会委員の委嘱について

(3) その他

その他3	富山市郷土博物館企画展「画と文にみる江戸時代の越中富山」
------	------------------------------

- その他 4 富山市郷土博物館パネル展「絵はがきに見る富山市街地の変遷
～明治・大正・昭和戦前～」
- その他 5 富山市ガラス美術館企画展「カースティ・レイ 静けさの地平」

8 会議の要旨

【開会】

- [教育長] 開会を宣言する。
本日は、委員全員が出席しているため、会議は成立している。

【前回会議録について】

- [教育長] 1月教育委員会定例会会議録について意見等を求める。
[各委員] (意見なし)
[教育長] 意見なしのため、前回会議録は承認された。

【非公開案件について】

- [教育長] 議案第1号～6号は3月市議会定例会に付議される案件であるが、議案説明会開催前である。また、報告事項6～11は附属機関の委員の委嘱に関する案件である。よって、非公開としたいが、よろしいか。
- [各委員] 異議なし。
- [教育長] 承認を得られたので、議案第1号～6号、報告事項6～11については非公開とし、その他5の後に行うこととする。

【議案第7号】

- [教育長] 議案第7号について事務局から説明を求める。
[学校教育課長] (議案第7号について説明)

[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
[各委員] 質問なし。
[教育長] 採決を行う。議案第7号について、異議があるか。
[各委員] 異議なし。
[教育長] 異議なしと認める。よって議案第7号については原案どおり可決した。

【報告事項3】

[教育長] 報告事項3について事務局から説明を求める。
[学校再編推進課長] (報告事項3について説明)
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
[若林委員] 別冊資料6ページの「(3)再編の進め方について」、今後どのような手順を踏んで進めていくのか。具体的な案があれば示してほしい。
[学校再編推進課長] 学校再編については何度も申し上げているが、これはあくまでもスタートラインに立つものである。まだはっきりと確定したわけではないが、まずは地域の方と保護者の方に対して、この再編計画について説明に取り組んでいきたいと考えている。
[若林委員] 特に期限は決めずに、順番に説明していくということによろしいか。
[学校再編推進課長] 今再編計画を作っているが、計画が出来たからといって、例えば「何年以内にこの計画で再編をする」ということは考えていない。あくまで、保護者の方や地域の方との話し合いを踏まえて取り組んでいきたいと思っている。そのため、期限は特に決めていない。
[教育長] 各地域に入っただの説明については、できるだけ早い段階ですべての地域の方に、この計画のメリット・デメリット等についてどういうことが考えられるのかということ説明したいと考えている。それから各地域で考えて頂き、また必要であれば足を運んで意見交換をするという流れで進めていく事になるかと思う。
[若林委員] 大体の日程等について今のところは決まっていないということか。
[教育長] おっしゃるとおりである。
[若林委員] 要望が一つある。再編先の学校についてはこの資料に書いてあるが、進学先の中学校が書かれていない。それを一覧にした表があると分かりやすいのではないか。
[教育長] 例えば中央小学校であれば、進学先は大泉中学校と南部中学校であ

ることが記されている表があればよいということか。

[若林委員]

その通りである。父兄の皆さんが判断する際に、分かりやすいのではないか。

[教育長]

そこは検討し、今後改善したい。

資料の話が出たので申し上げるが、資料40ページの表にある「呉羽地区・No.9」だが、「池田小学校」の「田」が「田んぼの田」になっている。「多」という字に訂正してほしい。誤植である。

[尾畑委員]

今後の進め方について、柔軟に、時間をかけて進めていくという印象を持った。そして、幅広く様々な視野から、様々な先生方を通して検討されたことが大変よく分かった。ご苦労も多かったと思う。そこで、今後のタイムスケジュールだけでなく、この案について、これから地域の方々と話し合いをしていく際に、この案と違う意見が出た場合にどのような対応をするのか、その対応について教えてほしい。柔軟な対応をするのか、それともこの案の中から決定するのか。そのあたりの方向性について教えてほしい。かなりしっかりと検討されているので、これ以上の案があるかどうか分からないが、地域との話し合いの中で、また別の案が出るとしたら、その対応についてどのように考えているのか。

[学校再編推進課長]

再編原案36案のうち、27案が妥当とされた。これに含まれていない9案については、保護者の方や地域の方の依頼があれば、先に一次統合することも考えられる。例えばここに掲載していない案についても検討してはどうかという意見があれば、それについてももちろん検討していく。ただ再編では、必ず再編する相手方の小学校や校区があるので、そちらと意見交換をしながら進めていく事になるかと思う。

[尾畑委員]

地域というものは、学校と深い関係がある。そのため多少時間がかかっても、しっかり地域の方と話し合って、それぞれ納得いく進め方をお願いしたい。

[藤井委員]

実際に理論建てをしながら、「適正規模の維持」「教室の過不足」「通学の負担」等の三つの観点から話し合い、一つの方向性としてこの再編案を作成されたと思う。ただ、これを今後どのように進めていくかというロードマップのようなものが一律にあるとは思えない。想像より、子どもたちの人数や地域の人口変動等、今後様々な状況が変わっていく可能性がある。それにより、その地域ごとの情報や状況に合わせて、話し合いをする頻度も変わってくると思う。そういった理解の中で、まずはこの再編案はたたき台であるという

ことを、今後地域の方に対して伝えてもらいたい。もう一つ気になるのは、進学先の中学校自体の状況もまた変わってくるということである。それについての修正も今後多少はあるかと思うので、今後また検討してもらいたい。

[教育長] 意見ということで参考とする。

[高田委員] 通学距離については、おそらく2 kmや3 kmという目安が一応あると思う。まず、中学校については選択制もあるのでそれほど大きな問題はないと思う。しかし、小学校は基本的に決められた校区によって行く学校が決まる。すると、住んでいる場所によっては、学校が近くても、例えば交通量が多くて危ないといった場合もあると思う。小学校においても、中学校の選択制のような、ある程度柔軟な対応をとれる体制をとってもらいたい。

[学校再編推進課長] 通学には2 kmや3 kmといった目安はあるが、交通量の多い国道の横を歩かなければならない等の児童・生徒がいる場合には、距離が短くても、実際にスクールバスが走っている所もある。また、タクシーを借り上げて使っている所もある。基本的には校区によって行く小学校が決まるが、例えば、隣接する隣の校区の方が通学距離が近い、もしくは交通の状況もあるので、そこは柔軟に対応していきたいと考えている。

[尾畑委員] まずは「地域の方の意見を聞く」ということで、進めてもらいたい。

[教育長] 具体的に、来年度から地域への説明をしながら、途中経過等を報告することがあると思う。また、それらについて意見を伺う機会も出てくるかもしれないので、その時はよろしくお願ひしたい。

【報告事項4】

[教育長] 報告事項4について事務局から説明を求める。

[学校再編推進課長] (報告事項4について説明)

[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。

[各委員] 質問等なし。

【報告事項5】

[教育長] 報告事項5について事務局から説明を求める。

- [学校教育課長] (報告事項5について説明)
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [高田委員] 全国平均より良い数値が多いと思うが、ここ数年、数値的に横ばいなのか。それとも体力的には落ちているということはあるのか。
- [学校教育課長] 各年の経年の変化については、資料19ページ以降にそれぞれの小学校5年生男女、及び中学校2年生男女の傾向が出ている。例えば資料19ページを見てもらいたい。これを見ると、小学校5年生の握力等については、男女ともに減少傾向にあることがわかる。また上体起こしの回数については、この3年間で大きく減少している傾向がみられる。中学校2年生については、資料24ページに記載されており、小学校5年生と同じような傾向が見られるという分析をしている。
- [高田委員] この結果を受けて、小学校や中学校で指導方法に反映させる等、そういった考えはあるか。
- [学校教育課長] コロナ禍でも「運動量が減ることはなかった」、「増えた」という回答が3割ほどあった。逆に、3割の生徒は「運動量が減った」と回答している。コロナ禍で学校の状況を聞いていると、感染状況が高まった場合には、体育の授業を保健に切り替えざるを得なかったという状況もあった。中学の部活動においては、選手権に関わるような大会のみを行い、各学校との交流試合等はどうしても止めざるを得なかった。このような状況から、子どもたちの運動量が減っていることはこの1年否めないという状況であり、またその対応についても、各学校は非常に苦慮している。小学校では、富山市小学校スポーツ推進連盟で実施している「チャレンジ技7」に取り組んでいる。これは、例えば低学年だと鬼ごっこ、中高学年になると50メートル走や走り幅跳び等の目標を持って運動に取り組むというものである。一つ達成したら、教員からシールをもらい、缶バッジに貼るという形で子どもたちに意欲を持たせながら運動量を維持していくという工夫をした取り組みも行っている。
- [藤井委員] 測定する種目は、ずっと昔から変わらないのか。今と昔では生活スタイルも変わっているが、基礎的な運動能力の測り方がこのままで良いのか疑問に思う。例えばソフトボール投げについては、昔は原っぱで野球をしていたので、基本的な投げ方が自然に染みついた。もしこの項目で調査するのであれば、授業の初めにソフトボールを何回か投げる練習をすると、調査結果は変わってくるのではないかと。生活のスタイルも変化している中で、体力・運動能力についての指

標を見直すこと等、文科省は考えているのか。あるいは、この調査結果をもって運動能力が下がってきたということだったが、上体起こしにしても、毎回体育の授業の最初に数回練習すると成績が良くなるということも考えられる。この「点数を上げることを目標として何か対策するのか、それとも、そもそもこの調査項目で良いのかということも考えられる。時代が変わってきているのではないかなという気がしている。つまり、ある程度スポーツをやっている人にこの内容で調査をしても、場合によっては、ある項目はすごく劣っているという結果になる人もいるかもしれない。この調査項目の検証は、文科省で何か考えられているのか。それとも、10年も20年もこのままなのか。そうすると、どんどん結果が下がってくるのではないか。また、どんどん結果が下がっている割には、全国平均と比べて良いとか悪いとか言っているが、そもそも子どもたちの体力というものは、この調査項目で測ることが妥当なのかというところを少し考えておいた方が良いのかなと思う。

また、富山市として調査結果を上げたいのであれば、体育の時間に練習をしてから調査すると、すごく良い点数に繋がるのではないか。

[学校教育課長]

この調査については、平成25年から悉皆調査ということで小学校5年生男女と中学校2年生男女を対象として行っているが、種目について特に変化はない。基本的に、いわゆる基礎体力「走る」「跳ぶ」「投げる」という観点から項目が設定されていると思う。先ほど申し上げた富山市小学校スポーツ推進連盟が取り組んでいる「チャレンジ技7」は、「走る」「跳ぶ」「投げる」この観点から、それぞれの発達段階に応じた取組を設定しており、その取り組みが本調査結果へ繋がることを期待している。

[大久保事務局次長]

委員ご指摘のとおり、この種目については延々と同じようなことを調査している。しいて言えば、1500メートル走と持久走がシャトルランに変わったという程度である。この種目だけをもって中学生の体力が落ちたとか、小学生の運動能力が上がったとは考えていない。教育現場では、単にその数値だけではなく、例えば「バランス感覚」「片足立ち」「体幹を鍛える」というようなことを部活動でも重視している。かつては「腕立て伏せ」「腹筋」「うさぎ跳び」等、そのようなことで筋力を高めようということが1つの体力の向上だと思っていた。しかし今は、「バランス感覚を鍛える」という方向に向いているので、数値だけに一喜一憂するというのではないと思っている。

- [尾畑委員] 例えば、資料10ページに「1週間の総運動時間」で「保健体育の授業は除く」となっている。これを見ると大体1週間で700分、1日にすると約100分となる。これは、具体的にはどのような内容なのか。体育の授業以外だと部活動がほとんどなのか。
- それと、何ととってもテレビやゲーム、スマートフォンの視聴時間が全国より多い。体力を増強することに力点をおかなければならないが、その前にこのテレビやゲーム、スマートフォンの視聴時間が多いたことが懸念される。昨年から今年にかけては、コロナの影響もあるかもしれないが、その点の改善についてどう考えているのか。
- [学校教育課長] 総運動量、いわゆる保健体育の授業以外となると、中学校においては運動部を中心とした部活動である。また近年は、野球・サッカー等で学校以外のクラブチームに所属している子どもたちも非常に多くなってきているため、そういった子どもたちの回答が中心となっているのではないかと考えている。
- [尾畑委員] テレビやゲーム、スマートフォンの視聴時間を何とか削減するような対応について、ぜひ家庭と連携して取り組んでもらいたいと思う。
- [学校教育課長] テレビやゲーム、スマートフォンの視聴時間についての、家庭でのコントロールについては、学校と家庭がどう連携をするのか、そして子どもたち自身にこのような時間を自己コントロールできる力をどのように付けさせていくのか、各学校で非常に課題意識をもって取り組んでいるところである。例えば、私の前任校の経験では、「ネット安心宣言」というものを中学校3校と小学校3校が共同で作成し、ゲームやスマートフォンをだらだらと使用しない等の啓発を図ってきた。今も、各学校において、それぞれの形で取り組んでいるところではないかと思う。また、業者を呼んで、ゲームやスマートフォン使用についての教育等を行っている学校もある。
- [尾畑委員] どうしても室内の事に力が向くと、体力は落ちていく。そうすると、大事な時に踏ん張る力が無くなってしまう。今の運動能力の測定基準がこれで良いかは別として、総合的には今後体力が落ちていくということは間違いないと思う。そのため、このことについても家庭とより一層連携して改善を模索してほしい。
- [教育長] その他、質問等あるか。
- [各委員] 質問等なし。

【その他 3、4、5】

- [教育長] その他 3、4、5 について事務局から説明を求める。
- [郷土博物館長] (その他 3、4 について説明)
- [ガラス美術館次長] (その他 5 について説明)
- [教育長] ただ今の件について質問等あるか。
- [各委員] 質問等なし。
- [教育長] 以上をもって公開案件に係わる議事は終了したが、その他質問等あるか。
- [各委員] 質問等なし。
- [教育長] 非公開案件に移る。傍聴、マスコミの方はご退席願う。

【議案第 1 号】 ※非公開案件（2 月 1 8 日時点、議案説明会前）

- [教育長] 議案第 1 号について事務局から説明を求める。
- [教育総務課長外] (議案第 1 号について説明)
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [藤井委員] 補正予算には直接関係ないかもしれないが、新型コロナウイルスの感染症対策事業費とワクチン接種は全く別の話なのか。学校の先生方や保育士の方は、8 月 2 0 日頃からワクチン接種がスタートしている。2 回目の接種からちょうど 6 カ月になる。以前は子どもたちの感染はそれほど気にならなかったが、今は特に子どもたちの感染が多い。そのため、学校が休校になったり、先生方が濃厚接触者になったりするケースが増え、学校が回らない事態になることもある。そのような状況から、極力早めにワクチンを打った方が良いのではないかと思う。例えば、医療従事者や高齢者施設の従事者も既に早めの対策をしている。
- [教育総務課長] 何か対応は考えているのか。
- [藤井委員] 第 3 回目の教職員向けの接種は、先週 1 0 日の校園長会議で配布した。前回と違うのは、今回は集団接種ではなく、各個人のタイミングに合わせて、2 回目接種から 6 カ月以降で打つということで、約 2 2 0 0 名の接種券を配布した。
- [藤井委員] 特に教員の人たちを集めて行うということは考えていないのか。

- [教育総務課長] 2回目の接種は2か月半ほどかかって行ったこともあり、接種のタイミングは先生方によりばらつきがある。そのため、各人で調整するということである。
- [若林委員] 学校建設費の市債の部分というのは後から交付税措置で対応するのか。それとも市の市債だから返さなければいけないということになるのか。
- [学校施設課長] 市債の区分では交付税措置があるものもある。
- [若林委員] それは個別にあるということか。
- [学校施設課長] 工事の内容というか事業の内容によってある。
- [教育長] 採決を行う。議案第1号について、異議があるか。
- [各委員] 異議なし。
- [教育長] 異議なしと認める。よって議案第1号については意見なしとする。

【議案第2、3号】※非公開案件（2月18日時点、議案説明前）

- [教育長] 議案第2号、議案第3号について一括して事務局から説明を求める。
- [学校施設課長] （議案第2号、議案第3号について説明）
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [尾畑委員] 一般競争で解体工事の場合、この資料を見ていると、近所にある周辺の事業者が受けているように見える。一般競争に参加できる相手として、何か条件等あるのか。
- [学校施設課長] 参加できる者については、富山市内に主たる営業所・本社がある業者が手を挙げる事が出来る。その後、専門的な業種、例えば解体することが出来る等の資格を持っている者や技術者を配置出来る業者であること、さらに、施工実績については工事の金額の3割程度の施工実績を持っているというような条件をクリアした業者が落札している。
- [尾畑委員] 利便性があるという理由で、地域要件等があるというわけではないのか。
- [学校施設課長] 地域要件というのが、「富山市に営業所がある」ということである。その中で業種や施行実績、技術者が配置出来るかという条件を満たすかどうかというところである。
- [尾畑委員] 総合評価でやっているということか。
- [学校施設課長] 総合評価でやっているものもあるが、今回の工事の場合は総合評価ではない。建築や土木、電気という業種によっては総合評価という

ものもあるが、今回の場合は特にそうではない。

[教育長] 議案第2号、議案第3号について一括にて採決を行う。議案第2号、第3号について、異議があるか。

[各委員] 異議なし。

[教育長] 異議なしと認める。よって議案第2号、議案第3号については意見なしとする。

【議案第4号】※非公開案件（2月18日時点、議案説明前）

[教育長] 議案第4号について事務局から説明を求める。

[学校再編推進課長] （議案第4号について説明）

[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。

[藤井委員] アスベストが急に出てくると解体費用が非常に高くなるという話を最近よく聞く。今回の件については、消費税とアスベストの両方があったからこれだけ大きな差額が発生したのか。

[学校再編推進課長] 一番大きいのは、アスベスト除去工事である。

[藤井委員] 全体の何パーセントぐらいあるのか。

[学校再編推進課長] 全体の変更額が2億1千万円余りになっているが、アスベスト除去に関するもので言うと、約3億3千万円の増額になる。これが増額分であり、それに加えて⑤の「基準金利の変更」により約1億円減額となっている。

[藤井委員] 他の学校も詳しく壁を調べてみたら、半分ほどアスベストだったとなれば、また何億と費用がかかってくるのか。それとも、建物の一部分を調べた上での契約で、調べていなかった部分についてアスベストが出れば、そこで何パーセントか上がってくるのか。

[学校施設課長] ある程度、営繕課で調査もしているが、現状で確認できていないものが出てきた場合には、必要な額を増額するというようなことも出てくる。

[学校再編推進課長] 八尾については、当初、例えば給食室の燃料タンクがある所等、人が立ち入らない部分についてはアスベストがあるということが確認出来ていたのだが、例えば壁や外壁については、そもそもアスベストが含まれていないだろうということで発注をしていた。解体にあたり実際に調べたところ、アスベストが確認された。契約上、そのようなものについては協議の上負担をするということになっているので、補正をすることとなった。

- [藤井委員] 気になるのは、後で壁を削ってみて、その壁に少しでもアスベストが入っていると、かかる費用が急に上がるということ。今後、建物の解体に関しては、予算を立てていても補正予算で上がる可能性があるという理解でよろしいか。
- [学校施設課長] やって見ないと分からないというところもある程度ある。アスベストに限らず、他の工事では地下に杭が残っていたということもあった。解体をする中で出てくるものに対しては、こちらで対応していく必要がある。
- [若林委員] 少し気になるのは、P C Bの除去の問題については最近出てこないのか。処理期限がそろそろ来るのではないか。
- [学校施設課長] P C B処分の関係についての処分費用は、期限が近いということで予算要求している。
- [尾畑委員] 処理施設は北海道だったか。
- [学校施設課長] 北海道の方へ処理場があるので、そちらの方へ運ぶ予定である。期限は令和4年度末である。
- [教育長] 採決を行う。議案第4号について、異議があるか。
- [各委員] 異議なし。
- [教育長] 異議なしと認める。よって議案第4号については意見なしとする。

【議案第5号】※非公開案件（2月18日時点、議案説明前）

- [教育長] 議案第5号について事務局から説明を求める。
- [教育総務課長外] （議案第5号について説明）
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [若林委員] 安田城跡は一度見学に行かせていただいたが、これは今回で終了なのか。それともまだ継続していくのか。
- [埋蔵文化財センター所長] 堀全体の浚渫等、他にも改修工事があるので、当分の間は継続していく予定である。
- [若林委員] 当分の間、継続ということか。
- [埋蔵文化財センター所長] 国の補助等もあるため、予算を見ながら今後も継続して進めていく予定である。
- [教育長] 採決を行う。議案第5号について異議があるか。
- [各委員] 異議なし。
- [教育長] 異議なしと認める。よって議案第5号については意見なしとする。

【議案第6号】※非公開案件（2月18日時点、議案説明前）

- [教育長] 議案第6号について事務局から説明を求める。
- [学校教育課長] （議案第6号について説明）
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [尾畑委員] これは委員会で意見を言うような委員のことでよいか。
- [学校教育課長] 学校運営協議会の委員においては、概ね設置校については年間4回から5回ほどの協議会を行っている。その中で、年度当初に学校長の学校運営方針の承認を得て、その後様々な学校課題について協議をし、また学校の様々な教育活動への協力を求める等の会を行っている。
- [尾畑委員] 金額的なことについてだが、委員会を年間5回行うとして、日額が千円、一年間で5回、よって年額5千円という考え方で良いか。
- [学校教育課長] その通りである。
- [教育長] 採決を行う。議案第6号について異議があるか。
- [各委員] 異議なし。
- [教育長] 異議なしと認める。よって議案第6号については原案どおり意見なしとする。

《以下、非公開事項のため概要のみを記載する》

【報告事項6～11】※非公開案件

- [教育長] （報告事項6～11について事務局から説明を求める。）
- [生涯学習課長外] （報告事項6～11について説明する。）

【閉会】

- [教育長] 閉会を宣言する。